

第7回益子町図書館基本構想検討委員会議事録

日時：令和2年2月4日（火）
午後1時30分～午後4時20分
場所 益子町中央公民館 研修室

出席者：委員13名、事務局6名

1.開会

2.委員長あいさつ

3.会議

(1) 先進地視察報告

土浦市立図書館

笠間市立図書館

小布施町立図書館

立山町立図書館

富山市立図書館

野々市市立図書館

塩尻市立図書館

質疑応答

(委員) スペースの関係上、資料に記載されている以外にもあると思うが、視察する人によって見る視点が違うので、チェックリスト作成してはどうか？

検討する

(委員) 建設費用などは記載されているが運営費はどうか？

(事務局) 運営費についてですが、視察にあたって事前に質問票を送付し、それに沿って施設を視察している。質問票の項目に運営費もあるが、運営費については具体的に教えてもらえないことが多い。概略的な数字を教えてもらえることもあるが、どの施設においても人件費が一番かかるというくらいにしか言えない。

(委員) その中でだいたい図書費用はどれくらいになっているか

(事務局) 次回会議までに用意する

(委員) 笠間図書館について、陶芸関係が充実しているということだが、どれくらい蔵書があるのか、笠間焼の展示があるということだが笠間焼も図書館が収集しているものなのか

(事務局) 陶芸関係資料の量については、一つの書棚がまるまる陶芸、笠間焼関係の資料であり、その中でも先ほど説明した笠間焼の作家に関する資料は図書館が独自に作成したものである。陶芸の展示については、図書館の所蔵ではなく、作家による作品展示スペースという形式である。

(委員長) 益子においても陶芸関係の資料展示など参考になると思う。他に何か質問があるか。なければ

次の基本構想（案）の検討に移る。

(2) 益子町図書館基本構想（案）

(委員長) 第一章から第六章までであるなかで、第二章が特に重点を置かれると思うので長く時間を取りたいとおもうが、それでは一章から説明をお願いします

(事務局) 事前に配布しているので一通り目を通していただいていると思うが、今回は各章ごとに委員からの意見を伺い、それに応じて修正していく。はじめに、からはじまり、第一章から第六章までの構成になっている。まず第一章について検討してもらいたい。第一章については益子町中央公民館図書室についてと表題をつけ、図書室の施設概要、現状と課題、益子町の人口から図書館整備の数値基準を記載している。

(委員長) はじめに、及び第一章に関して、なにか指摘等があるか

(委員) 一章について、災害に重きを置きすぎているのもう少しさりとしたほうがよいのではないか。また図書館単体ではなく、複合施設として、ということなので、複合施設として整備していく文言を入れたほうが良いのではないか

(委員長) それを踏まえ、次回には代案を提示してもらいたい。他要望等あれば

(委員) 図書室の蔵書数が記載されているので、普通の人には図書館の規模を知らないで、より分かりやすくなるように他の図書館がどれくらいなのか記載されればよいのではないか

(委員長) 茂木や市貝、芳賀など近隣図書館は比較として良いとおもう。他になければ第二章に移る。第二章、基本理念、基本方針について皆さんの意見をいただき、町に答申したい。事務局から説明をお願いします。

(事務局) 基本理念、基本方針だが、基本理念を5～6ページ基本方針を7～12ページでまとめている。

基本理念については決まっていなかったもので、一応事務局のほうで未来を育むアットホームという、人が集まり、和やかな空間づくりを意識して記載させてもらった。最初は地域の未来につながる図書館という文言であったが、事務局としてはこの2案を上げさせてもらった。

基本方針については前回と変わっているのは、先ほど委員からもあったように複合施設ということを含頭において交流の拠点、育ち、学ぶ拠点、文化の拠点、くらしの拠点という基本理念を支える四つの柱をそれぞれ図書館から拠点へと変更させていただいた。

基本理念については先ほど申し上げたように、誰もがくつろげるような、どこにでもあるような図書館ではなく、益子に住みたくなるような、アットホームというものにしました。

6ページにある図書館がつながり結びつきが、大家族のような共同を作り出すというのがキーワードとなっている。7ページからは基本方針だが、それぞれの方針に(1)～(3)または(4)まで、どのような取り組みを行うか、その必要性についてを記載している。それぞれの項目は、これまでの議論をもとにつくられたものであるが、何か言葉尻等を含め修正点があれば指摘いただきたい。

(委員長) 基本理念、基本方針について説明いただいたが、まず基本理念について検討していきたい。なにかご意見があれば

(委員) 基本理念はインターネット上に掲載されたり、今後も使い続けるということなら、アットホーム

という語は日本語英語であり、別の意味で捉えられたりする可能性があることからよろしくないのではないか

(事務局) 当初は空白で出そうかとも検討したが、たたき台として、一応の形で記載させてもらったものの、しっくりこないという感覚に、別の文言があればなにかご意見をいただければと思う。

(委員長) 雰囲気としては理解できるのだが、なにか他に意見のある方

(委員) 図書館と共に成長していくというイメージから、共にという文言があればよいとおもう

(委員長) 共にという言葉が入る文言があればよいのではないかというご意見だが、なにかあれば

(委員) もちろん「共に」に固執せず、多様な意見があればとおもうが、「共に学び育ちより良い未来へ続いていく何々」その後は思いつかないが、なにか固い言葉ではなく、分かりやすい柔らかいことばがあればと思った

(委員長) みなさんも他になにかご意見あればお願いします。

(委員) 基本方針として四つ決まっているので、それにつながるものでなければならない。他の地域のものをみても、基本理念と基本方針は関連性を持っている。その点では、基本方針はすでに決まっていることから、基本理念も現在決まっている基本方針との関連が必要ではないだろうか。

(委員) 生涯学習というものは、生まれてから死ぬまで学習する最上位におかれる重要なものである。図書館のおかれる意味というものは第一義的には生涯学習の拠点というところである。そのため、生涯学習的な観点を理念に入れていくことが必要ではないか

(委員) どの図書館か失念したが「みなさんのお役に立ちます」という基本理念を掲げているところがあった。これは非常にわかりやすいとおもった。

(委員) 拠点ということで、集うというところから～広場というようなものがやさしい言葉として良いのではないか。

(委員) 基本方針で～の拠点といっているので、理念にはそれを総称した形があればいいとおもうが、

(委員) 地域という言葉が入ればいいのではないか。地域というものは拠点と捉えることができる。長期的には未来につながるアットホームぐらいが良いと思うが

(事務局) 参考に、他の図書館の基本理念をホワイトボードに書いていく

(委員長) 東根市の図書館は「集い、学び、創造する。情報と芸術文化の交流拠点」小布施町は「交流と創造を楽しむ文化の拠点」そこから学びの場、子育ての場、交流の場、情報発信の場という四項目につながっている。茂木町は「ふるさと茂木の歴史と文化を今に伝え、学びと楽しみ出会いと交流を通じて町の豊かな未来をひらく」となっている。理念と施策のつながりがあまり長すぎず説明的でないほうが良いかもしれない

(委員) 「未来を育むアットホーム」は複合施設としての理念としてはともかく、図書館としての理念としてはちょっと弱いのではないか、またアットホームということを含めば、文章に第二の家という言葉があることから、みんなの家という文言はどうだろうか

(委員長) 未来を育むという文言はよいとおもう。どうだろうか。なにかこれを活かしたようなご意見は。

(委員) 理念、方針は不動のものである必要がある。様々な運営方針であろうと、変わらないような理念、

方針でなければならない。

(委員) その通りだとも思う。理念、方針は変わってはならないものだと思う。いろいろな運営方式に変わろうとも益子ならではの図書館をつくっていきけるような理念、方針が求められる。

(委員) 複合施設として整備していくという話が出ているが、理念はやはり図書館としての基本理念であるべきだと思う。中心にあるものは図書館であり、そこから様々な機能が付随し広がっていくが、核になるものは図書館である。図書館の基本理念が必要である。

(委員) 益子町の図書館としての理念はなにか。どういった理念が求められるかを考えていった時、自然と出てくるとおもう。

(委員) 新ましこ未来計画にある「幸せの共同体・ましこ」に乗っかって、「幸せの広場・ましこ」という風に掲げるのはどうか。そのうえに例えばふみの森のようになにか付けることができれば

(委員長) 図書館ということで、学ぶ、育むということは大切だとも思う。なにかどんどん意見を出していただく必要がある。「未来を育む幸せの広場・ましこ」などどうだろうか

(委員) 1時間以上経過しているので、いったん休憩をいれませんか？そのなかで何かまとめてもらうということ

(委員長) それでは一旦休憩を取ってもらって、その後ご意見をいただくということ

(委員長) 時間になったので、再開したいと思うが、理念は一時中断して、基本方針を検討していった上で、終わりに基本理念へと戻っていきたい。基本方針1からなにかご意見があれば出してもらいたい。

(委員) 来館困難者に対する対応にある郵送、配達というものは移動図書館とは異なるのか

(事務局) 移動図書館とは異なるものである

(事務局) 近隣の図書館では真岡市が同様の取り組みを実施している

(委員長) なにか他にご意見がある方

(委員) 基本方針1の(2)の最後の部分が学びの拠点となっているところを、(1)(3)と合わせて提供という形で終わるほうがいい

(委員) ユニバーサルデザインの徹底とあるが、そのなかにはバリアフリートイレや授乳室の充実も含まれるので重複しているのではないか

(委員) 予算的な裏付けもあるので細かく記載しておくのは良いのではないか

(委員長) 具体性というところで、その部分は残しておくということよろしいか

(委員) あらゆる人のはいらないとも思う。知りたい、学びたいは「」がよいのではないか。

(委員) 文言の細かな部分を言い出すと時間が足りなくなるのではないか

(委員長) 細かな部分はあとにまとめていくことにする。次の項目について意見があれば。

(委員長) 基本方針2についてご意見がないようなので、基本方針3について

(委員長) ないようなので基本方針4に移る。なにか付けくわえることや訂正があるか

(委員) 企業支援となっているが、起業支援の誤りではないか。

(委員長) その点について訂正するというので、他になにかある方は？なければ基本方針についてはこれでまとめていただく。文言については修正していくということ、基本理念に戻りたい。

(委員) 未来を育むアットホームのところを、知の広場とすればどうか。

(委員) 未来を育む広場・ましこ 未来を育むましこ広場 未来につながるましこ広場 幸せを育むましこ広場などの案が何人かから提出された。ましこ広場とあるが、あるいは広場・ましこもよい

(委員) 共に学び育ち未来へとつなぐ知の広場 かどうか

(委員長) 今まで出た案をホワイトボードに書き出していくことにする

「未来を育む知の広場」「未来を育む広場・ましこ」「未来を育むましこ広場」「未来につながるましこ広場」「幸せを育むましこ広場」「共に学び育ち未来へとつなぐ知の広場」

「未来を育むふみの家」「未来を育むみんなの広場」「未来を育む知恵の森」「集い、育み、くらしに寄り添う知の拠点」「幸せな暮らしにつながる知の拠点」「未来を育むましこの森」「共にはぐくむ学びの広場ましこの森」

(委員長) それぞれ意見がでたが、どれが良いだろうか。共通する表現を活かしていければよいと思うが

(委員) 未来は育まない。未来につながるはあるとおもうが、慣例的に使われるかもしれないが

(委員) 未来は築くかつながるかだと思うが

(委員長) 要するに子どもを念頭に置いているのではないか。子供たちの未来を育んでいくような。未来を育むという表現はわかりにくいという意見もあるがどうか？

(委員) 未来を育むには 2 つの解釈が可能である。子供たちの未来を育むということに加えて、益子という町の将来として、継続可能な、持続可能な自治体という意味合いがある

(委員長) 皆さんの意見を総合的に判断すれば、未来を育む知の広場・ましこということ、どうだろうか

(事務局) 未来を育む知の広場・ましこというように、基本理念に益子とつくほうがいいのだろうか。キャッチコピーとしてはよいとおもうが、図書館の理念としてはないほうが適切なのではないだろうか。

(委員) 理念としては益子という言葉を入れたいほうが良いかもしれない。施設には何か愛称のようなものがつくのだろうか

(事務局) 愛称のようなものは、おそらく付けるのではないだろうか。可能性はあると思う。完成すれば愛称募集を行うようなこともあると思う

(委員) となれば理念にすべてを詰め込むのではなく、愛称のような形で益子という名称が入るかもしれないので理念にましこを入れる必要はないかもしれない

(委員) 図書館としての理念でならましこは入れる必要はないのではないだろうか

(委員長) 「未来を育む知の広場」よろしいでしょうか？それでは、図書館の理念は「未来を育む知の広場」ということで異論なければ決定させていただきます。

次に第三章、運営方法について説明をお願いします。

(事務局) 三章では運営方法、直営、指定管理、民活手法それぞれの説明と表が記載されている。四章では建設予定地では前回の会議で出た案に関するメリット・デメリットを記載している。五章ではまとめの文章および今後の検討課題を記載、六章ではスケジュールについて概略を示しているので参考にされ

たい。20 ページ以降で委員会の名簿、審議経過を示している。

(委員長) まず三章から、直営、指定管理、民活とそれぞれ記載されているが、それについてなにかご意見がある方

(委員) 直営、指定管理と PFI で、PFI がわからない。

(事務局) 直営は公が設置し、公が運営することであり、指定管理は公が設置した後に民間団体に運営責任に関わる部分も含めて委託する

(委員) PFI についてですが、施設整備にあたって、従来方式であれば設計と施工を、別々に入札を行い建物が出来ればまた誰か運営する団体を募集する。手続きが多くなる。

一方で PFI の場合、設計、施工、運営を行うものがあらかじめ決まっている。というのも設計、施工、運営等を行う企業同士でチームを組み事業に取り組んでいく。住宅に例えれば、設計を行う人が別について、建物が出来たあとに使い方を考え、運用してもらう。運用段階で台所とリビングの動線が悪いと使いづらい。設計と建設、運営が別々だとそういったことが起こり得る。しかしそれらをチームで行うならそういったことは起こらない。

BTO、BOT というのは、O はオペレーションのことであり、T はトランスファーである。建物の所有権を何十年か運営した後に公に移るか、建物建設後に所有権を移すかの違いである。なにが違うかというところと施設の所有権が民間にあれば、施設が壊れたときに修繕を行うのは民間企業になる。BTO の場合は施設が壊れれば所有権が町にあるため、町が施設修繕費を支払う必要がある。細かいところはともかく、報告書案の最後にある民活手法も検討の視野に入れていくという文言にあるように、今後も流れとして、基本計画において、適切な施設整備を行うにあたって、効率的な施設整備ということも検討していくところ、基本構想検討委員会としては集約されるのではないだろうか。

(委員) 持続可能な自治体ということを考えてとき、本当に PFI 的な手法が相応しいのか疑問に感じる。たとえば何十年と民間企業に委託するということが、事業が継続できるのだろうかという点などを考えれば、PFI は大丈夫なのか

(委員) PFI の場合は透明性の確保のために、運営の健全性を示す必要があるので事業継続性に問題は起こりにくい。また運営に問題がないように、モニタリングを行政が行っていくのと同時に、銀行がモニタリングを実施し、運営が正常に行われるようになっていく。

(委員) どういった企業が選ばれるかや、町の規模にふさわしい事業が実施されるのかがわからない。

(委員) 企業の選出にあたっては入札またはプロポーザルを実施する。それにあたってサウンディング型市場調査を実施し、官民対話として、あらかじめ民間企業と話しあいの場を設け、PFI 導入の可能性調査を実施することになる。

(委員) 実際お金の話は非常に重要なことになる。直営の場合は人件費やサービスが課題としてあり、指定管理には継続性が課題である。PFI においてもどのような企業がかかわってくるかで違ってきてしまう。

(委員) 基本方針を読んでいくと、ほとんどが直営、または直営に近いような運営を行っていくような印象を受ける。指定管理などでこの基本方針が実施できるのか疑問がある。指定管理の図書館を見ても、益子の図書館としてふさわしいのか、不安を感じる。

(委員) PPP での運営では、契約にあたり、仕様書を町が民間に示し、民間はその条件でやれるかどうか

かを判断していく。たとえば契約期間が20年として、1年ごとに町が示した要求水準をモニタリングを行っていく。運営会社は一年の結果として示したものを町は公表していく。町の求めているサービスを民間企業が実施できていなければ、ペナルティを貸し、改善を求めていく。

(委員) 雇用の面は？

(委員) 雇用については運営会社の社員になる。蔵書の選定など、司書の役割は重要なものになるが、運営会社から司書が派遣される形式になるということは、大手運営会社は、どのようなものが人気か、どのようなサービスが求められているか情報を持っているから、高いサービス水準を保つことができる。

(委員) たとえば益子には司書資格を持っている人がいるが、そういった人が雇用されることもあるのか？

(委員) そういったことを仕様書に定めれば、つまり採用にあたっては益子町在住の方を優先雇用すると示せば可能。また複合的な施設として、観光や文化施設と図書館の組み合わせのサービスなど、全国的な事例から成功した類似事例を参考に益子で様々なサービスを実施することが可能である。

(委員) 民間企業がそういったサービスを実施してくれるのだろうか

(委員) それはPFI導入可能性調査の段階で、民間企業は町の要望するサービスを実施するにあたっては、利益がでる見込みがあるかどうかを計算する。利益が見込まれると判断するからPFI事業に乗り出すことになる。

(委員長) 手を挙げる企業があるかどうかということで、それぞれの方式にはメリット、デメリットはあるが、基本的には今回決定してしまうようなことなのか？

(事務局) さきほど委員がいったように、委員会ではさまざまな運営方法のメリット、デメリットを認識したうえで、民活の可能性も視野に入れたうえで、基本計画を進めていくので、あくまでそれぞれの手法があるということの認識に留めていきます。

(委員) 安定的雇用という面では、司書は資格を持っていても活躍の場がない現実がある。それぞれの方式を比較すると、コスト的なメリットが直営に対してであると挙げられているが、それは結局人件費を削減しているにすぎない。指定管理の雇用はいわゆる非正規雇用であり、期限付き、不安定雇用の上に成り立った経費削減である。個人的な理想としては、直営で、安定的な雇用を提供し、そうしたことが学ぶ人の希望にもつながると考える。学芸員や司書といった資格をとっても生かせる場所がない。町の将来として未来を育むというなら、経費の面やリスクの勘案だけでなく、学ぶ者への希望という観点で、直営が望ましいと考える。図書館設立の意義を考えたとき、直営を希望する。無論、検討を続けていくということはやぶさかでない。

(委員長) いろいろ難しい問題があるが、今回は決め切れないこともあるので、建設予定地の議論にうつるが、こちらも今日決定するというわけではないという認識でよいか？

(事務局) 今回決定するのではなく、あくまでも候補地を挙げるという形で町のほうに答申するという形式である。

(委員長) なにか意見があるかた。付け足すことなどは？次回は最終の会議になるので、その際に今日決定したものを反映した基本構想検討報告書を町長のほうに答申させていただくことになるが、なければ次回の日程について

その他

次回検討委員会について

(事務局) 3月末には町長に答申するというのでスケジュールを考えると、次回は3月は議会の都合から、2月末に実施し、最終的にまとめたものを委員長、副委員長から町長に提出していただきました。みなさん火曜日が望ましいというご意見でしたが、公民館が2月末の火曜日休館ということから2月28日金曜日13時30分をお願いしたい。

(委員長) それでは次回は2月28日金曜日13時30分より実施する。